

伊 東 市 内

障害福祉サービス提供事業者等一覧表

令 和 6 年 3 月

5

社 会 福 祉 課

目次

▪ 着替え、入浴の手伝い、食事の用意、部屋の掃除をお願いしたい	⇒	1	居宅介護(ホームヘルプ)
▪ 体に重い障害のある人が日常生活や外出の手伝いをお願いしたい	⇒	2	重度訪問介護
▪ 重い障害のある人のことをよくわかっているヘルパーがそばにいて、安心して外出し活動できるような支援をお願いしたい	⇒	3	行動援護
▪ 視覚障害のある人が外出したい	⇒	4	同行援護
▪ 家族に用事があるときなどに、施設に短期間泊まりたい	⇒	5	短期入所
▪ 施設で日中活動(トイレ・食事)の支援を受けたい	⇒	6	生活介護
▪ 日常生活の手伝いを受けながら、施設で暮らしたい	⇒	7	施設入所支援
▪ 体に障害のある人が体をうまく動かすことができるように訓練を受けたい	⇒	8	自立訓練(機能訓練)
▪ 自分で身の回りのことをする訓練を受けたい	⇒	8	自立訓練(生活訓練)
▪ 会社に就職するための訓練を受けたい	⇒	9	就労移行支援
▪ 会社以外の場所で、支援を受けながら働きたい	⇒	10	就労継続支援
▪ アパートや家で障害のある人たちと一緒に暮らしたい	⇒	11	共同生活援助 (グループホーム)
▪ 外出する手伝いをお願いしたい	⇒	12	移動支援
▪ 家族に用事があるときなどに、施設に短時間預けたい	⇒	13	日中一時支援
▪ 入浴サービスを利用したい	⇒	14	訪問入浴サービス
▪ 困ったことがあるときや、新しくサービスを利用したいときに相談したい	⇒	15	相談支援
▪ 日中活動(絵を描くなど)の支援を受けたい	⇒	16	地域活動支援センター
▪ 就労・生活に伴う支援を受けたい	⇒	17	障害者就業・生活支援センター
▪ 就学前の児童に、身の回りのことをする訓練を受けさせたい	⇒	18	児童発達支援
▪ 就学している児童に、放課後等の時間に療育活動をさせたい	⇒	19	放課後等デイサービス

*《表中の「身」は「身体障害者」、「知」は「知的障害者」、「精」は「精神障害者」、「児」は「障害児」のことです。》